

令和3年度就学義務猶予免除者等の 中学校卒業程度認定試験

病気などやむを得ない事由により、保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予または免除された子などについて、中学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定するために国が試験を実施します。

試験日 10月21日(木)

試験時間 午前10時～午後3時40分

試験会場 岐阜県総合教育センター(岐阜市藪田南5丁目9番1号)

出願方法 受験希望者は、文部科学省に出願書類を郵送してください。受験案内は岐阜県教育委員会や文部科学省で配布しています。

願書受付期限 9月3日(金)(当日消印有効)

☎羽島郡二町教育委員会 ☎245-1133

自動車事故被害者救済制度

国土交通省及び独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA)では自動車事故被害者に対し、次のような取組を行っています。

- ・ 介護料の支給
- ・ 短期入院、短期入所費用助成
- ・ 介護相談、訪問支援
- ・ 療護施設の設置、運営
- ・ 交通遺児等貸付
- ・ 介護者なき後に備えるための情報提供



☎NASVA(ナスバ)交通事故被害者ホットライン

☎0570-000738

(土・日・祝日・年末年始を除く午前10時～正午、午後1時～4時)

公的職業訓練制度

離職者訓練・求職者支援訓練は、キャリアアップや希望職種への就職を実現するために、必要な職業スキルや知識を習得することができる、国が行っている受講料無料の職業訓練です。

一定の条件を満たす方には生活支援の給付金も支給されますので、ご利用ください。

☎岐阜労働局訓練室 ☎245-1266



詳細はこちら▶

はびねすワーク・サポート事業

児童扶養手当受給者の方を対象として、一日も早く就職ができるよう、就労支援員が担当制で仕事探しのお手伝いをします。利用される方は、事前に予約をしてください。

対象者	支援内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ パートから正社員に働き方を変えたい方 ・ 子育てがひと段落したので働きたいけど、どのように就職活動をしたらよいか分からない方 ・ 児童扶養手当受給の相談中で、就職や転職を考えている方 ・ 離婚調停中の方 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談者の経歴や経験を考慮した就職支援 ・ 履歴書、職務経歴書の作成支援 ・ 求人情報の提供 ・ 各種就職支援セミナーや職業訓練などの情報提供 ・ 採用後の相談 など

☎予約☎ハローワーク岐阜 住居・生活支援窓口「はびねすワーク・サポート事業」係(岐阜市五坪1-9-1)

☎206-5065

わたしたちにできること

それは「快適なオフィス環境」につながるご提案のすべてです

☎ 中部事務機株式会社

本社 岐阜市都通1丁目15番地 ☎(058)251-7191
大垣支店 大垣市築捨町5丁目69番地1 ☎(0584)89-0711
東濃支店 可児市羽崎495番地1 ☎(0574)62-8490

ごみ・粗大ごみの回収

☎ (株)高島衛生

*笠松町許可業者
岐南町平成6-110

☎058-248-0089

http://www.t-eisei.co.jp

